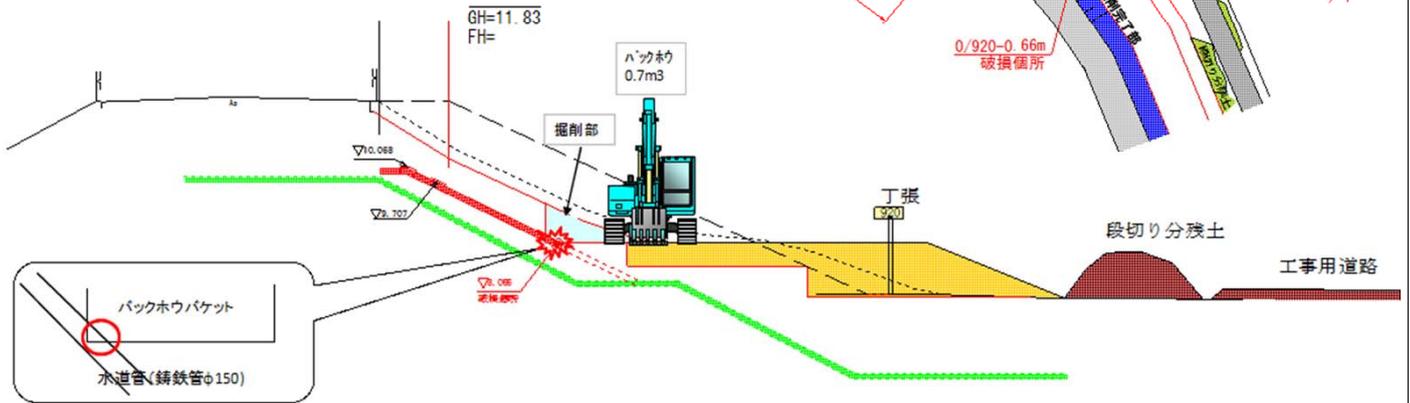
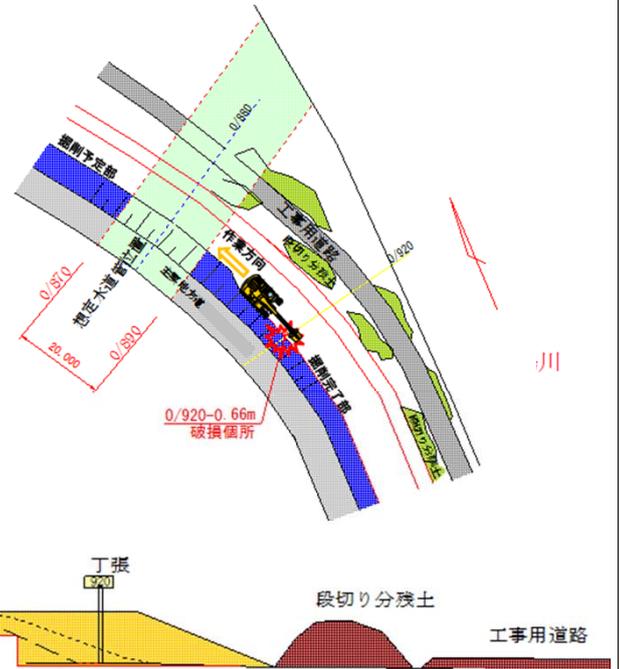


事故種類	一般事故	発生日時	平成25年12月5日 10時21分	事故当事者	元請け
事故区分	公衆災害	年齢性別	—	職種	—
被災程度(全治)	水道管破損(給水支障時間3h40m 影響世帯約30戸)				
事故概要	堤防法面修繕のため、盛土前の段切り作業をバックホウ(山積0.7m3)で行っていたところ、埋設されていた水道管を破損させた。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・監督職員が当初提示した埋設図等のみで、受注者が水道管理設置位置や深さを推定し、作業に支障ないと判断して、監督職員に報告等を行わず施工した ・施工計画書に記載している埋設物の試掘や関係機関との調整、確認、報告が行われなかった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者以外の施設管理者等から最新の図面等の資料収集を行う ・収集した図面等を参考に探査調査、試掘等を行い、地下埋設物の位置・現物の確認、表示等を実際に行う ・上記の調査や施工にあたっては、監督職員や施設管理者等へ協議、立会、報告、確認等を行う。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・管内出張所の主任監督員を通じて事故事例を情報提供し、再発防止の指導徹底を行う。 ・安全協議会で事故事例等を活用し、安全施工を徹底させる。 ・堤防等掘削を伴う工事は「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」を明示する等「河川工事における地下埋設物の切断事故防止について」(H20.4.7事務連絡)等の履行の徹底を図る。 				

事故状況図



改善策

試掘位置	試掘方法及び試験日	地下埋設物件名	地下埋設物件管理者名	占用企業者の立会
0k920-0.66m	バックホウ0.7m3を使用し横断方向に長さ2.0m 深さ100cm程度を掘削・掘り下げを行い既設配管を確認する(90cmを機械掘で残り90cmを人力掘削とする) 試験日:平成 25年12月 19日	上水道管φ150铸铁管	市	有
地下埋設物件の位置出し方法	・石灰ライン引きで埋設管法線を表示する(探査機で位置出し済み)			



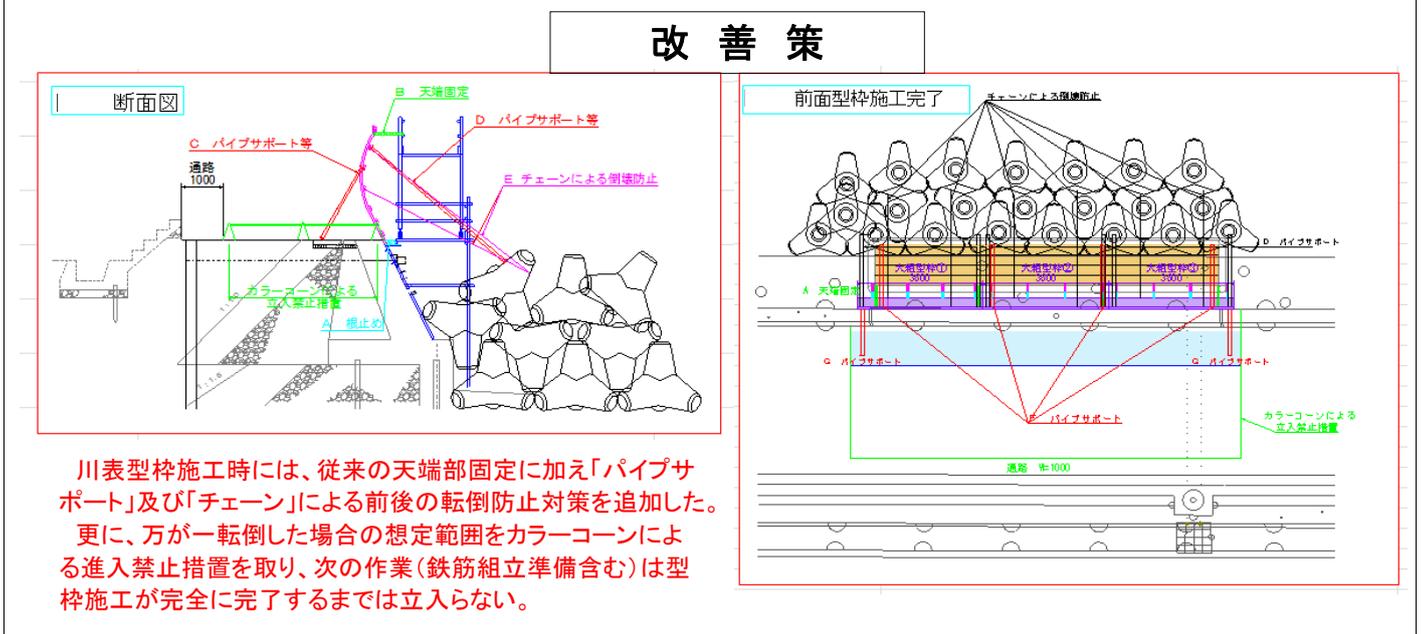
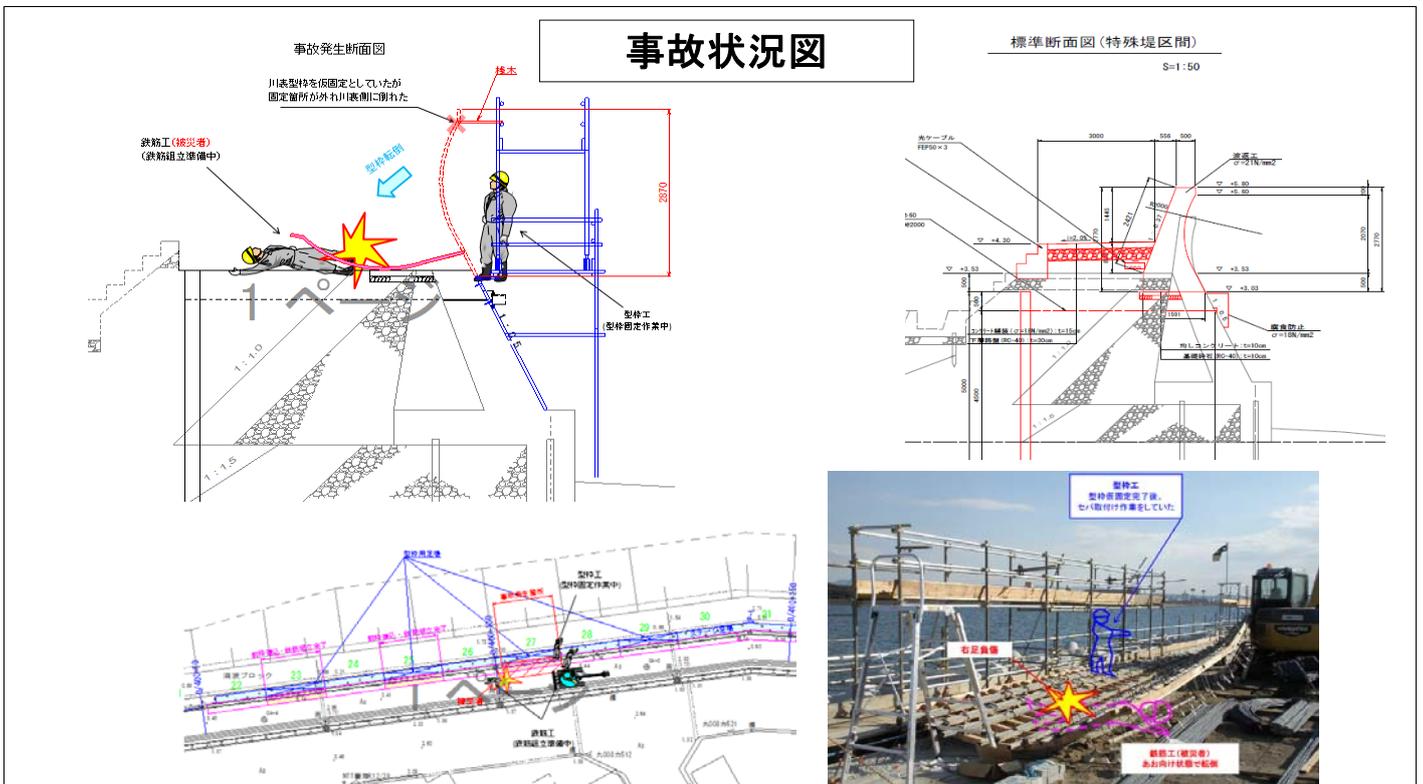
水道事業者による水道管位置探査状況(盛土部)



水道事業者による水道管位置探査状況(位置出し)

- ・発注者以外の施設管理者等から最新の図面等の資料収集を行う
- ・収集した図面等を参考に探査調査、試掘等を行い、地下埋設物の位置・現物の確認、表示等を実際に行う
- ・上記の調査や施工にあたっては、監督職員や施設管理者等へ協議、立会、報告、確認等を徹底する。

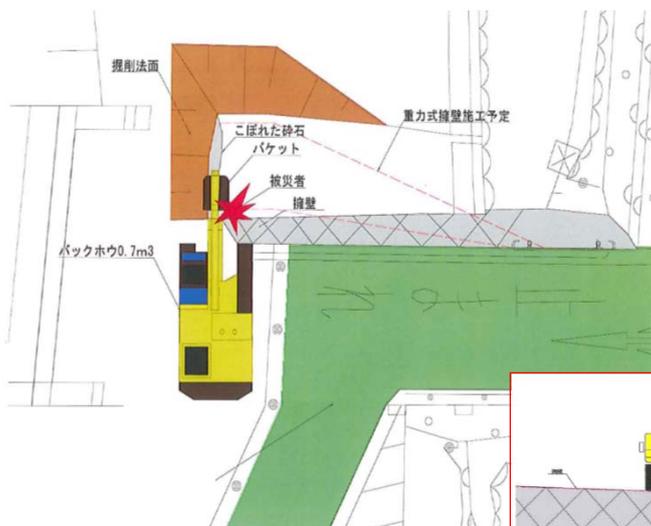
事故種類	労働災害	発生日時	平成25年12月3日 9時10分	事故当事者	1次下請け
事故区分	労働災害	年齢性別	52歳男性	職種	鉄筋工
被災程度(全治)	ミケイコツコカンフンサイコッセツ・ヒコソコッセツ 右頭骨骨幹部粉碎骨折・腓骨骨折(全治3ヶ月)				
事故概要	本工事は現場の特殊事情(型枠施工ヤードの確保が厳しい箇所)により、型枠を先行し鉄筋組立を行うこととしていた作業のなかで、型枠の固定に不備があったため、転倒した型枠に鉄筋工が挟まれ右足を骨折した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・型枠の固定が確実でなかった。 ・型枠の固定を確認しないまま次工程に着手した。 ・施工計画書及び作業手順書が明確に記載されていなかった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・型枠の固定を堅固にするため、固定方法を見直す。 ・型枠が堅固に固定されるのを確認し、次工程に着手する。 ・本工事全体の施工計画書及び作業手順書を見直し、全作業員へ周知徹底する。 ・元請け・下請けの双方で安全巡視・点検を実施。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・当該工事の安全大会を12/4開催。 ・当該工事を含めた出張所管内工事の安全大会を12/5開催。 ・当該工事を含めた事務所管内工事に向けて、12/5工事事故の再発防止の注意喚起。 				



事 故 概 要

事故種類	労働災害	発生日時	平成25年12月23日 11:20	事故当事者	一次下請
事故区分	労働災害	年齢性別	54歳 男性		
被災程度	左下腿けい骨開放骨折				
事故概要	<p>・重力式擁壁均しコン打設後、作業員(被災者)が掘削表面からこぼれた碎石の撤去を行っていたところ、作業スペースの確保のため、バックホウのバケットを移動する必要が生じた。そのため、作業準備のためオペレータがバックホウに乗ってエンジンを始動し(合図者の合図前)、安全装置を解除した。その際、オペレータが着ていた雨合羽がバックホウの操作レバーに引っかかっており、動作状態になっていたため作業員(被災者)が待避する前にバケットが急に動き出し、バケットと既設擁壁の間に挟まれ被災した。</p>				
事故原因等	<p>・重機オペレータが着ていた雨合羽が操作レバーに引っかかり、誤作動を招いた。 ・作業手順書記載事項(エンジンの始動は合図者の合図で行うこと)が遵守されていない。</p>				
改善策等	<p>・オペレータが重機に乗る前に合図員が人払いを行う。 ・雨合羽・防寒服・裾は、絞る等の措置をとった服装で操作する。 ・重機キャビン内に「始動時・動作時のチェック事項」を掲示し、指差し呼称で確認する。 ・前日の作業打合せ時に重機と作業員による混在作業の有無を確認し、作業手順書等ルールを再周知、徹底するよう教育する。</p>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	管内の建設工事の安全連絡協議会において、今回の事故報告を行うと共に同様の事故に対する注意喚起を行う。				

事故状況図



操作レバーに雨合羽が引っかかっている事に気づかずエンジン始動



急に動き出したバケットと既設擁壁の間に挟まれ被災

改 善 策

- ・オペレータが重機に乗る前に合図員が人払いを行う。
- ・雨合羽・防寒服・裾は、絞る等の措置をとった服装で操作する。
- ・重機キャビン内に「始動時・動作時のチェック事項」を掲示し、指差し呼称で確認する。
- ・前日の作業打合せ時に重機と作業員による混在作業の有無を確認し、作業手順書等ルールを再周知、徹底するよう教育する。



**オペレーターが行う、車両系建設機械
始動・動作時の「指差し呼称」によるチェック事項**
 エンジン始動前にチェックします。

- ① 定められた服装(雨カッパ、防寒服の袖および裾を絞っているか)の確認
- ② 操作レバーが所定の位置にあるか、衣服等が絡んでないか確認
- ③ 混在作業の場合は合図者を配置しているか、合図者は見えているか確認
- ④ 合図者の合図を受けエンジン始動

エンジン始動